

令和元年東郷町教育委員会 5月定例会	
日時	令和元年5月27日(月) 午後1時30分 開会 午後2時15分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 都築 英 給食センター所長 水野 美門
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 近藤委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 5月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 令和元年度東郷町スポーツ協会年間事業計画書について 〔後援許可関係〕(生涯学習課)
議題	議案第30号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第31号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第32号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について (給食センター) 専承第10号 東郷町教育委員会総括衛生委員会委員の任命について (学校教育課) 専承第11号 学校評議員の委嘱について(学校教育課) 専承第12号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について(生涯学習課)
傍聴者	なし

教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、5月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>・校長への指導事項について</p> <p>5月町内校長会議の報告です。5月13日（月）に行われました。</p> <p>1 不祥事防止関係として、</p> <p>(1) 「信頼される愛知の教職員であり続けるために」を配布し、アンケートを実施しておくこと。また、その場合は学校日誌に記載しておくように伝えました。</p> <p>(3) 岐阜県町立中学校教頭が、ゴールデンウィーク中に、パチンコ店の精算機に取り忘れて残っていた7,000円を持ち去るという事案がありました。つい取ってしまったでは許されないことで、注意を依頼しました。</p> <p>2 児童生徒関係の事件・事故記事から</p> <p>(1)、(2)、(3)ともにマスコミ等で十分知っていることでも、交通安全指導は何度でもやって欲しいことを依頼しました。</p> <p>3 文部科学省・県の動きから</p> <p>(1) 南海トラフ地震ガイドラインの公表があり、東西いずれかでマグニチュード8級の半割れの地震が発生し、残りの地域でも続発する可能性が高まったと気象庁が発表した時、国は「巨大地震警戒対応」を1週間取るように呼び掛けるとしたこと、避難勧告等を出すのは津波到達に避難が間に合わない「事前避難対象地域」となること、1週間たって大地震が起きなければ「巨大地震注意対応」に切り替えることを伝えました。</p> <p>特に、最近、和歌山県沖や宮崎県沖日向灘の地震が頻発しているので、子どもの多くの命を預かる管理職として危機感を持ってほしいことを依頼しました。</p> <p>(2) 「柴山・学びの革新プラン」が出されています。今後の教育が示されているので、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策中間まとめ」を見ておいて欲しいと依頼しました。</p> <p>4 依頼事項から</p> <p>(1) 運動会時に、テントや優勝旗等の設置における固定は、しっかりとしたロープを使って欲しいこと</p> <p>(3) 小学1年生の荷物に配慮をして、雨天の場合は、傘がしっかり持てる</p>

ようにして欲しいとの依頼をしました。

5 その他として

(3) 元号「令和」の外国向けの説明では「ビューティフルハーモニー」ということを伝えました。

(4) 爆破予告があった場合の対応で、特に修学旅行中の分散学習時にあった場合の対応を考えておくように伝えました。

・ 4月18日(木)に行われました愛知県町村教育長協議会の報告をします。

1 会長の挨拶として

・ 教員不足問題があり西三河地区では50人近くが不足し、校務主任、教務主任が担任を行う事態になっています。本町でも教員不足の実態があります。

・ 大きな改革の波があり、しかも急速に変わっていきます。

特に、月80時間超えから月45時間にするのは、発想を変えないと対応できない状況です。

・ 教員評価については、期末勤勉手当に影響が出るもので、今年度は県立の校長が対象となり、来年度は小中学校の校長が対象になる予定です。

・ 豊田市の6年2名が自殺した学校では、本当に大変な苦労があったようです。子供は学校や担任の悪口を言っていないなど、子供と保護者との信頼関係がやはり大切である。との話がありました。

2 研修会として

「当面する人事行政の課題について」を演題で講師に教職員課主幹 土方宗広氏からお話を聞きました。主なものとして、

(4) 再任用は、希望者の率によって欠員が生じる。

(5) 不祥事による処分件数27件のうち、小中のみの懲戒処分10人で、交通違反、人身事故が多い。また、わいせつ事案では、欲求を抑えるアンガーマネジメントが必要

(6) 教員評価制度の給与の反映で、小中学校長は来年度からになりますが、他の都道府県ではほとんど実施している。

(7) 会計年度任用職員制度について、臨時的任用は1年以内で、それ以上は任期付任用となるほか、退職手当、年休繰越の制度が変わる。

(8) 教員免許更新について、新免許と旧免許、初回更新と2回目更新との混在、再任用者更新があり、大変な事務になるだろう。

との話がありました。

・ 5月16日(木)に行われました令和元年度愛知県町村教育長協議会 総会の報告をします。

1 会長挨拶で

・ 全国町村教育長会で意見を出してもらってよかった。すぐには反応はないと思うが出し続けることが大切だと思う。

・ スクラップ&ビルドなら免許更新制度や全国学力テストの見直しも考

えてもらいたい。

- ・ 町村教育長会と都市教育長会の合同の会は、尾張部ではやっていたが三河部でも今年度から行う。

との話がありました。

2 来賓祝辞として 愛知県教育委員会事務局長 新村和昭 氏から

- ① 新学習指導要領の全面実施が小学校では来年度、中学校では再来年度から始まる。授業改善の取組やカリキュラムマネジメントを一層行ってほしい。プログラミング教育や特別の教科道徳について取組が進んでいる。
- ② 県の「教員の多忙化解消プラン」の実現に向けて3月18日付けで取組の徹底の通知を出した。業務改善の手引きを3月に各小中学校に配布した。
- ③ 外国人児童生徒は全国で愛知県が最も多い。日本語指導員の増員をした。
- ④ 特別支援教育の充実と環境整備を図っている。校種間のつながりや特別支援学校の増設・改築を行っている。県立瀬戸つばき特別支援学校の開設を今年度行った。
- ⑤ 交通安全の確保に万全を期してほしい。愛知県でも横断歩道を渡っていて事故に遭う事案が起こっている。

との話がありました。

3 総会の議事として

議案第1号 平成30年度事業報告及び決算報告

議案第2号 令和元年度役員（案）

議案第3号 令和元年度事業計画（案）及び令和元年度予算（案）

の3議案はすべて承認されました。

- ・ 5月21日(火)に行われました5月愛日地方教育事務協議会の報告です。

1 協議会岡島会長挨拶の中で、

- ・ 自動車の事故で幼い子が犠牲になっている。学校行事でも歩いていて事故に遭う。道路を慎重に選ぶ必要がある。また、ガードレールの有無についても下見で点検しておく必要がある。通学路で、ガードレールがない場所は、設置の要望を出していきたい。との話がありました。

3 報告・連絡事項で

- (1) 学校教育推進委員会の担当市は長久手市で、検討事項として「働き方改革」「多忙化解消」を行っていく。とのことでした。

4 その他

- (1) 教育事務所からの依頼・連絡事項で

ア 渡辺所長から

- ・ 教員のメンタルヘルスとして、新任者の面談・声かけをして欲しい。異動者や新しい職務に就いた教員にも同様にお願いしたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 免許更新が新規、2回目等複数の対象者がいる。取得免許確認表でチェックをして欲しい。失効すると学校にとって痛手になる。また、保護者からの信用も損なう。 ・ 児童生徒の交通安全、熱中症、水の事故等に注意をして欲しい。との話がありました。 <p>イ 榊原次長は欠席のため第二課長から伝達で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 懲戒免職4件で事務職員が絡むものもある。懲戒処分の事例をプリントで配布したので参考にして欲しい。 ・ 服務監督権は各市町教育委員会にある。との話がありました。 <p>ウ 中山第二課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験応募状況は昨年度より少ない。 ・ 校長・教頭の任用審査で、資格の変更があり、12年以上の経験とされました。 ・ 不祥事根絶の通知文を出したが、まだ続発している。児童生徒へのわいせつ・不適切な行為はこれまで以上に厳しくなっている。特に、自校の児童生徒には厳しい処分が下されるだろう。 ・ 成績処理や部活動についても気を付けて欲しい。との話がありました。 <p>エ 保健体育係からは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の事故について、学校に慣れてきた5月、6月の事故が年間で最も多い。 <p>オ 人事係からは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある職員の把握は、調査方法の見直し中のため、2学期実施になりそう。との話がありました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東郷町議会6月定例会に出されました一般質問について、報告させていただきます。 <p>7名の議員の方からの質問がありました。内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路の主要交差点の溜まり場の安全について ・ 性の多様性について ・ 子ども議会の実施について ・ 小中学校における教材・学用品の保護者負担について <p>などがありました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。 質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>校長会議の報告の中で、津波の話がありましたが、海の近くに行くことがある場合、そこの危険性は把握しているのでしょうか。また、どのように対処するのかという議論をされているのでしょうか。</p>

教育長	定例では、名古屋港水族館、木曾三川公園に行っていますが、非常時の場合は、対応の認識はあると思っています。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 5月校長会について（5月13日実施）</p> <p>ア 5月に入って、児童生徒はそれぞれの学級・学校に慣れてきたという報告がありました。一方で、けがや不登校傾向、友達とのトラブルも出てきているようです。どの学校も、その時その場で適切に対応していただいています。</p> <p>イ 東郷中学校と春木中学校の2年生が、14日から16日の2泊3日で野外活動に出掛けました。初日は多少の雨が合ったようですが、大きな事故やけがもなくすべて計画どおりに取り組むことができました。</p> <p>ウ 諸輪中学校で23日に体育祭が開催されました。また、25日に全小学校において運動会が開催されました。暑さ対策として、一部の種目を無くしたり、時間を短くしたりするなどして、空いた時間を休憩に充てる工夫がされました。春木台小学校では、熱中症の疑いで、大事をとって緊急搬送をしたことがありました。他の学校では問題なく終えることができました。</p> <p>エ いくつかの学校から、日本語が十分に話せない児童生徒が少しずつ増えてきて、対応に苦慮しているという報告がありました。</p> <p>オ 今年度の夏休みのプール指導は、兵庫小学校以外すべて中止という報告がありました。兵庫小学校も希望者を対象とした皆泳指導のみの実施ということでした。</p> <p>カ 4月は、在校時間の長い職員が何人かいたという報告がありました。その都度、管理職が声かけや面談等を実施して対応しています。今年度よりすべての学校にタイムカードを導入し、管理職も教職員自身も、より適切に時間の管理を認識することができるようになりました。</p> <p>キ 今年度から始まったスクールサポーター事業につきましては、5月より2名の大学生を春木台小学校と高嶺小学校に配置しています。2校からの評判は上々です。今後も、大学に積極的に働きかけを行い、各校に配置していきたいと思えます。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 資料1ページをご覧ください。</p> <p>4月の定例会後から令和元年5月20日までの間で、事業名で第44回スクスクスクール夏休み自然体験教室から学べる遊べるトヨタ博物館サマーフェスタ2019までの6件につきまして、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。</p>
学校教育課長	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について

	<p>資料 2 ページをご覧ください。</p> <p>平成 31 年 4 月 13 日から令和元年 5 月 21 日の間で処理した案件はありませんでしたので、現在の認定の状況は 190 名となっています。</p>
生涯学習課長	<p>(4) 「令和元年度 東郷町スポーツ協会 年間事業計画書〔後援許可関係〕について」</p> <p>資料 3 ページをご覧ください。</p> <p>始めに、東郷町スポーツ協会につきましては、5 月 11 日に行われました総会の承認を受け、東郷町体育協会から名称変更されたものですので、報告させていただきます。</p> <p>協会の実施事業につきましては「東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規に関する取扱い要領」に基づき、後援名義の申請につきましては省略することができることとなっています。なお、手続きを省略する場合は、5 月の教育委員会で当該年度の事業計画の報告をすることとなっていますので、今回、令和元年度の事業計画の報告をさせていただきます。</p> <p>3 ページから 5 ページまで、野球部を始め 16 部が 70 以上の事業を計画しています。時間の都合上、資料を提出し、ご報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>令和元年度 東郷町スポーツ協会 年間事業計画書について、昨年度と比較して部数や事業数、予算はどう変わりましたか？</p>
生涯学習課長	<p>部数は 1 つ減りましたが、事業数は 3 つ増えています。</p> <p>予算は、全体事業費が 183 千円の増額になっていますが、これは、協会の名称が変更になったことに伴い、新たに旗や賞状、公印等を準備する必要があるためです。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第 5、議題に入ります。</p> <p>議案第 30 号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料 6 ページをご覧ください。</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者 東海労働金庫 名古屋支店 2 事業名 「はたらく人にありがとう」メッセージ 内容は、働く人への普段言えない「ありがとう」の気持ちをメッセージにして伝えるという企画です。 3 募集期間 令和元年 7 月 1 日から 9 月 30 日まで 4 表彰式会場 東海労働金庫本店ビル <p>説明として、この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。</p>

	以上で議案第30号の説明を終わります。
教育長	説明が終わりましたので、議案第30号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第30号について、採決に入ります。 議案第30号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第30号については可決します。 次に、議案第31号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料27ページをご覧ください。 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。 1 主催者 東郷町施設サービス㈱ 2 事業名 図書館Presents 考えよう調べよう環境のこと ～AELネット環境学習講座～ 申請者である、東郷町施設サービス㈱は、東郷町立図書館の指定管理者を受けていますが、本年度よりAELに東郷町立図書館として参加するため、小学生向けに環境に関する講座を開催するものです。 3 実施日 令和元年6月22日、6月30日、7月6日の3回。定員が各回20から30人程度、参加費は無料。 4 会場 東郷町民会館 説明として、この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。 以上で議案第31号の説明を終わります。
教育長	説明が終わりましたので、議案第31号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第31号について、採決に入ります。 議案第31号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第31号については可決します。 次に、議案第32号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
給食センター所長	39 ページをご覧ください。 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、下記のとおり委嘱するものです。 40 ページをご覧ください。名簿のとおり小中学校の校長代表、PTA代表の方など 18 名を委嘱させていただくもので、期間は令和元年6月1日から令和2年5月31日までとなります。

	<p>なお、この案を提出するのは、東郷町給食センター設置条例第5条第3項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するため必要があるからです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第32号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、議案第32号について、採決に入ります。</p> <p>議案第32号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第32号については可決します。</p> <p>次に、専承第10号 東郷町教育委員会総括衛生委員会委員の任命について、事務局の説明をお願いします。</p>
参事	<p>専承第10号 東郷町教育委員会総括衛生委員会委員の任命について、41ページをご覧ください。</p> <p>任命する委員は、名簿のとおり6名です。</p> <p>内容については、学校職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するためのもので、年1回の会議を予定しています。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第10号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。専承第10号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第10号については承認します。</p> <p>次に、専承第11号 学校評議員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料43ページをご覧ください。</p> <p>学校評議員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>学校評議員制度は、学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携して一体となって子どもたちの健やかや成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくためのものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱する者 44～46ページのとおり学校ごとの名簿となっています。 2 発令日付 平成31年4月1日 3 任期 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで <p>説明として、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるため必要があるからです。</p>

	以上で専承第11号の説明を終わります。
教育長	説明が終わりましたので、専承第11号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので専承第11号について、採決に入ります。専承第11号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第11号については承認します。 次に、専承第12号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	47 ページをご覧ください。 専承第 12 号「東郷町図書館協議会委員の委嘱について」、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づきまして専決処分しましたので、同条第 2 項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものでございます。 委嘱する方が、今回、小中学校 P T A 連絡協議会会長 蛭谷淳二郎 様 から鈴木真紀 様に交代されたことによりまして、提出させていただきました。 発令日は、令和元年 5 月 7 日、任期は、令和元年 5 月 7 日から令和 3 年 3 月 31 日までです。 なお、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからでございませう。 よろしくお願ひいたします。
教育長	説明が終わりましたので、専承第12号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので専承第12号について、採決に入ります。専承第12号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第12号については承認します。 5月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》